

～新型コロナウイルス感染症に関するお願い～

帝京大学医学部附属溝口病院・産婦人科

- 1) 新型コロナウイルスに感染した妊婦さんは当院の妊婦検診を受診できません
- 2) 新型コロナウイルスへの感染が疑わしい場合も当院の妊婦健診を受診できません
- 3) 新型コロナウイルスに感染した妊婦さんは当院で分娩できません
- 4) 新型コロナウイルスへの感染が疑わしい妊婦さんの陣痛が始まった場合は当院での分娩となりますが、すみやかに分娩とならない場合は帝王切開分娩とさせていただきます
- 5) 夫立ち合い分娩は中止しています
妊婦健診時、付添者の診察室内への立ち入りはできません（医師が指定した場合除く）
新型コロナウイルスに感染した、感染が疑わしい場合は当院受診前に下記までご連絡ください

<お問い合わせ先> 帝京大学医学部附属溝口病院 産婦人科外来

電話：(代表) 044-844-3333 受付時間：平日 9時～17時、土曜 9時～12時

お問い合わせは上記時間帯でお願いいたします

(夜間・休日で緊急の場合は病棟助産師が承ります)

1) 新型コロナウイルスに感染した妊婦さんは当院の妊婦検診を受診できません

新型コロナウイルスに「感染した」もしくは「感染したかもしれないと思われる（37.5℃以上の発熱や2日間以上の倦怠感が継続）」場合、当院へ来院せずに、まずはご自身の健康状態や今後の受診について当院助産師と電話でのご相談をお願いします（連絡先は上記に記載しています）。

当院へ受診すべきか、神奈川県の話相談窓口へ相談したほうがよいかをお伝えいたします。

2) 新型コロナウイルスへの感染が疑わしい場合も当院の妊婦健診を受診できません

感染地域への渡航歴、感染者との濃厚接触の事実がある方は新型コロナウイルスの感染疑いとなり、2週間の自宅待機が必要です。2週間以上発熱などの症状を発症しなければ、当院の妊婦検診を受診できます。ご自分の感染が疑わしい場合は妊婦健診に来院せずに産婦人科外来までご連絡ください。

3) 当院では新型コロナウイルスに感染した妊婦さんは当院で分娩できません

万が一当院に通われている妊婦さんが新型コロナウイルスに感染したことが確定した場合、神奈川県が指定している専門の医療施設での分娩をお願いすることになっています。

4) 分娩開始時（陣痛が始まった後や破水後）に新型コロナウイルスへの感染が確定していない（まだ疑いの段階）場合は基本的には当院での分娩になりますが、一般の分娩室とは別の専用分娩室での分娩になります。日本国内における他の分娩施設と同様に、速やか（1~2時間を目安）に分娩に至らないと判断される場合は、帝王切開による分娩とさせていただきます。

更に当院受診中の妊婦の皆様には、以下の注意点に留意されることをお願い申し上げます。

《一般的な注意事項》

- ・こまめな手洗いを行ってください。
- ・人混みを避けるように不要な外出を控えて下さい。閉鎖空間での集会や会食などは控え、時差通勤、自家用車による通勤なども考慮して下さい。
- ・家族内に感染の疑いがある方がいらっしゃる場合は、部屋を分け、タオルや食器などの共有は避けて下さい。
- ・当院では新型コロナウイルス感染症の妊婦さんの診療はお受けできません。37.5℃以上の発熱、2日間以上の倦怠感が継続する場合、新型コロナウイルス感染症の方と接触した方は、予約されている妊婦健診に直接来院せず、外来（平日日中）や病棟（夜間および休日）にお電話にてご連絡頂き、ご相談下さい。受診方法などをお伝え致します。
- ・抵抗力を維持するために十分な睡眠とバランスの良い食事で栄養を摂取し、ご家族を含め禁煙を励行して下さい。

《妊婦健診の付き添いについて》

現時点では付き添い者の診察室内への立ち入りをご遠慮いただいております。

医師が必要と認めた場合に限り診察室内への入室を許可しています。

《面会や立会分娩について》

当院では、全診療科において感染拡大防止のため、2020年4月3日より当面の間、面会を原則禁止とさせていただきます。面会は、入退院時、病状説明時、手術当日など、医師または看護師等からご連絡させて頂いた場合に限りらせて頂いております。産科病棟におきましても、同様に以下の制限を行っています。

分娩入退院時、経過説明時、帝王切開時につきましては、パートナーの方1名（承諾書にサインをされる方）に限り院内に入ることができます。

院内感染予防の観点から2021年1月12日現在、立会分娩を中止とさせていただきます。分娩後に10分間に限り母・新生児にご面会いただくことができます。

皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。